

# 避難住民の受け入れ体制は。

答 協議、調整の上準備を進めます。

## 実効性ある計画を

**問** 2018年(平成30年)3月27日締結「原子力災害時における県外広域避難に関する協定」に基づき、本町は大洗町神山町地区の避難住民を受け入れます。多古町議会は、同年6月議会において「再稼働を認めず、廃炉を求める」意見書を国に提出しています。しかし、日本原電は、新基準・テロ対策などの工事完了を2024年(令和6年)9月とし、再稼働に向け準備していることから、人道的観点より、万全な体制・実効性ある計画が必要です。

①コロナ感染症対策や避難所開設・受け入れ体制について、②必要物資

の確保・保管、③被爆した際の洗浄などを伺います。

## 町長

①受け入れ施設として、基幹避難所を久賀小学校体育館、主要避難所を第一小学校体育館・多古中学校体育館とし、その他予備避難所も指定しています。コロナ感染症防止の観点から、間仕切りや避難所用テントを使用することで、現在予定している基幹・主要施設で420名(令和4年4月30日現在)の方々の受け入れが可能と考えます。避難所は本町が開設、受け入れを行い、避難所運営は大洗町が早急を受け継ぐことになっていきますが、不測の事態にも対応できるように大洗町と協議、調整の上準備を進め



東海第2原発と多古町の位置関係

## 石渡 悦子 議員

所要時間 90分



てまいります。

②必要物資は、原則大洗町と茨城県が協力して確保することになっていますが、不足など生じた場合、本町の備蓄品などを積極的に提供します。

③避難先市町村への避難開始前に、茨城県指定の避難退域時検査場所ですクリーニングおよび除染を実施。汚染が確認された場合、汚染箇所のふき取りなど除染を行い、安全性が確認できた避難者には検査済証を交付することで、避難受け入れ時の混乱防止を図ります。

## 制度の周知、対応を

**問** 特別障害者手当は、毎月2万円7300円が支給される国の制度であり、対象者は、著しく重度の障害、または常時特別の介護を必要とされている方です。所得制限が

設けられていますが、介護保険の要介護4・5の認定を受けている方で、障害者手帳がなくても受給できる可能性があります。支給要件を示してください。

## 町長

支給要件は4つあり、①障害程度認定基準を満たし、原則、手当用の診断書で審査。②在宅の方。グループホーム、ショートステイ、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付高齢者住宅入居者も含まれます。③入院、介護老人保健施設または介護医療院などの入所が3カ月以上継続していない方。④本人、配偶者、同居する扶養義務者の所得が制限の範囲内であることです。

## 問

本町の介護度4・5の認定者のうち、手当受給者はゼロです。支給対象外の特別養護老人ホーム入所者などを除き、所得制限はありませんが、107名の方々は受給の可能性があると考えられます。一人でも多くの方が受給できるように、制度の周知、積極的な対応を求めます。

## 保健福祉課長

ご家族の方などと緊密に連絡を取り合うケアマネージャーや窓口職員、担当職員間での制度周知・対応ができるようにしていきたいと考えております。国の制度であり、実施機関である県とも確認しながら進めてまいります。

## 空港対策特別委員会

### 委員会協議会

(6月7日)

航空機騒音測定結果や(有)ティ・ティ・エスの経営状況および利用状況等、また芝山鉄道利用者駐車場利用状況について報告を受けました。

### 国内線回復の兆しで利用者増

(有)ティ・ティ・エスの令和3年度決算報告では、当期純利益は412万8千円余りで、1株あたり2万円の配当があることから、本町には60万円の配当となることでした。管理駐車場の利用状況は、国内線の回復の兆しを受け、利用台数は前年度比33.4%増加の27万5千台余り、利用金額は前年度比47.8%増加の3億9,461万4千円余りで、昨年度を上回る利用があったことでした。

航空機騒音測定結果は、町内6カ所の騒音測定局における令和4年1月から3月までの数値の報告があり、令和3年度はコロナ禍により発着回数が少ないことや、B誘導路の改修工事に伴いB滑走路南側の離発着がなくなったことにより、評価値は令和2年度を下回る数値で騒音と言える数値ではない状況であることでした。

芝山鉄道利用者駐車場の利用状況は、コロナ禍の影響や近隣で新たな駐車場がオープンしたことにより利用者が減少しており、売り上げも減少しているとの報告を受けました。



(空港対策特別委員長 土井清司)

## 文教産業建設常任委員会

### 各小・中学校長、こども園長と意見交換

(6月10日)

各小・中学校の校長先生方、こども園園長にご出席いただき、教育委員ともども「学校運営の状況等に係る意見交換」を行いました。コロナ禍の2年間は学校訪問を控えており、3年ぶりに学校現場の生の声を直接お聞きし、有意義な時間を得ました。

ICT教育の実践の中で、校長先生からの「機械に振り回されないことが重要、教育は人づくり」との言葉を重く受け止めました。小学校高学年のスマートフォン所持率は100%であり、そこから派生するいじめ問題などのリアルな現状も伺い、子どもたちを取り巻く環境の複雑さや学校現場の困難な状況、課題も垣間見ることができました。

一方、本町の園児・児童・生徒の特長として、真面目で明るく素直であり、中学校では将来の目標や夢を持っている姿が語られ、とても励まされました。

「多古の子 町の子 みんなの子」。町の宝である子どもたちが、友達・仲間とともに豊かに学び、のびのびと育てほしいと願っています。そのために、私共議会で課せられた役割を果たしてまいります。

(文教産業建設常任委員長 石渡悦子)



※予備避難所…町民第二・牛尾体育館、旧常磐小体育館、多古高体育館